

第39回十勝農協連海外農業研修視察

イタリア・ドイツ農業研修視察報告書

2016年

11月8日(火)～11月18日(金)

十勝農業協同組合連合会

発刊にあたって

十勝農協連海外農業研修視察は、海外の生産現場などの研修視察を通じて、農業生産水準の向上を図り、十勝農業の発展に寄与することを目的に、昭和 51 年から実施しています。第 39 回となる今回は、イタリア・ドイツの農業情勢の研修を目的に、管内 7 農協の役職員 15 名に事務局・添乗員を含めた総勢 17 名で訪問しました。

最初に訪問したイタリアでは、国際農業機械展示会で最新の農作業機械の視察を行う一方で、農民組織の視察を通じて、家族経営の多いイタリアの生産状況について説明を受けました。特に、最近日本でも農産物の安全・安心に関連してクローズアップされることの多い、地理的表示制度やグローバルギャップの取り組みについて、実践する生産者の話を聞くことができたのは、大きな収穫でした。

続いて訪問したドイツでは、バイオガスプラントの運用について説明を受けました。欧州は、環境問題に対する意識が特に高い地域です。家畜糞尿・農作物残渣といった廃棄物処理は、規模拡大の進む十勝管内でも、避けて通うことのできない問題であり、たいへんに参考になりました。また、生産農家の訪問や、現地農民組織との会食を通して、ざっくばらんな雰囲気の中で意見交換できたことは、これからの中十勝農業にとって大きな収穫であったと思います。

世界の食料をめぐる情勢は、主要な生産国の気象変動や政策的な影響により供給力に翳りが認められる一方で、中東・中国などの消費が増大傾向にあることや、食のグローバル化により需給バランスが不安定になる傾向にあります。国民に安全・安心な食料を安定的に供給していくことは農業者の責務ですが、そのためには農業者が安心して生産に打ち込める環境を整えていく必要があります。この研修視察が、少しでもその役に立てばと考える次第です。

結びに、研修視察の実施に際して格別なるご協力を賜りました関係各位に心より感謝申し上げますとともに、海外の農業事情を紹介した本報告書が十勝農業発展の一助となれば幸いに存じます。

平成 29 年 2 月

十勝農業協同組合連合会
代表理事長 山本 勝博



川村 河村 達 大島 高橋(明) 永井 森 磯 高橋(吳) 高田
鰐江 松山 佐藤 朝日 小林 猪狩 森田

とかち帯広空港にて 2016年11月8日(火)

目 次

I	はじめに	1
II	第39回十勝農協連海外農業研修視察団名簿	2
III	研修視察日程	4
IV	研修視察報告	
(1)	JA全中 国際部（事前研修） イタリア・ドイツの農業情勢全般について	6
(2)	国際農業機械展示会 EIMA 2016（イタリア ボローニヤ） 国際農業機械展示会 最新農業機械の視察	7
(3)	イタリア農家連合（CIA）（イタリア ボローニヤ） 地理的表示保護制度・グローバルギャップの取り組み	9
(4)	D.O.P ポテトコンソーシアム（イタリア ボローニヤ） 馬鈴しょ栽培技術向上の取り組み	12
(5)	ミュンヘン卸売市場（ドイツ ミュンヘン） 地場産品の流通に係る視察	14
(6)	バイエルンアグリツーリズム協会（ドイツ ミュンヘン） アグリツーリズム事業の取り組み	16
(7)	ウルフガング・ゲイセンドルファーム（ドイツ クレグリンゲン） バイオガスプラント設置酪農家	18
(8)	現地農家との意見交換会（ドイツ クレグリンゲン） フロイデンバッハ地区の農業情勢について	20
(9)	ワーブス農場（ドイツ ハーナウ） 野菜生産農家視察	21
(10)	グラッドバッハーホフ農場（ドイツ ウィルマール） 有機酪農家視察	23
(11)	メヒティルツハウゼン農場（ドイツ ヴィースバーデン） 農業分野での青少年育成更正施設における取り組み	25
V	団員所感	27
VI	訪問国概要	43

I はじめに

第39回十勝農協連海外農業研修視察は、11月8日から18日までの11日間にわたり、イタリア・ドイツの農業生産現場を農協役職員15名に十勝農協連事務局と農協観光添乗員を加えた計17名での実施となりました。

現在の国内農業情勢は、TPPの国会決議を受け、先行きが不明瞭な情勢にあります。また、日本にとって非常に重要な関係のアメリカの大統領選挙も行われ、その動向も気がかりであり、かつEU内でも政治・経済情勢が揺れている中での視察となりました。

今回の視察ルートは、イタリア中部ボローニャを皮切りに、ミラノからスイスのルツェルンを経てミュンヘンに入り、ローテンブルグ、クレグリングン、ハーナウ、フランクフルトにおいて農業生産現場等を視察致しました。出発前に、JA全中でEUの農業情勢について概要説明を受けましたので、おおよその状況を理解した上で、現地に入ることができました。

イタリア、ドイツなど欧州各国はEUの傘下にあり、基本的に様々な分野でかなり高い規制等が設けられており、農業分野においても全般的に高いハードルを自ら設けることにより、他の部門との競合を計る傾向が強く、そのことにより自らの収益性を守っているようでした。

生産者の考え方としては、地域の伝統的な環境を大切にし、生活の安全と安定を図りつつ後代に伝えられるよう、景観を守りながらも、最大限に利用できるものは利用することが慣例になっているようでした。かの地では古代より様々な国が存在し、いろいろな文化と歴史により構築された民族性が、地域それぞれに存在して色濃く反映し、現在に至る農業の環境を創り出し、何百年単位の知識と技術が農業の基礎的な財産形成に裏付けされた方法として、現在の営農形態につながっているのではないかと感じました。

今回の視察は視察団全員、視察先の各農家を1つのモデルケースとして捉えたとしても、尚、それぞれの立場や分野の団員が、各人の見識を深める考察の好機として、今後一層グローバル化していくであろう国内農業の中で、十勝の農業生産の一躍を担う力に資するべく、貴重な経験ができたと思います。

結びになりますが、今回の視察研修の準備をして下さった皆様並びに各農協の皆様と、同行いただいた事務局および添乗員の方に、衷心より御礼申し上げます。ひとえに皆様の大変なご厚意と、ご協力のお蔭をもちまして、全員が元気で無事に帰国の報告ができましたことに御礼申し上げますとともに、皆様の今後のご繁荣を祈念申し上げる次第です。

第39回十勝農協連海外農業研修視察団
団長 朝日 亮（広尾町農業協同組合）

II 観察団名簿

2016年11月8日現在

No	氏 名	農 協 名	役 職 名	摘要
1	あさひ りょう 朝日 亮	広尾町農協	理 事	団 長
2	さとう たかつぐ 佐藤 貴嗣	帶広大正農協	青采課長	副団長
3	もりた たかひろ 森田 孝弘	更別村農協	監 事	
4	たかはし ひでき 高橋 英樹	更別村農協	理 事	
5	もり よしのり 森 芳則	更別村農協	理 事	
6	いそ ただよし 磯 忠義	更別村農協	理 事	
7	おおしま ひさし 大島 尚	大樹町農協	酪農振興課 主査	
8	たかはし あきら 高橋 明	大樹町農協	農機車両課 主任	
9	さばえ まさひろ 鯖江 雅浩	広尾町農協	理 事	
10	まつやま こうぞう 松山 孝三	広尾町農協	農業支援課長	
11	かわむら まさゆき 河村 雅行	音更町農協	融資相談課長	
12	つじ まさふみ 辻 雅文	音更町農協	農産相談課長	
13	いがり へいきちろう 猪狩 平吉郎	上士幌町農協	理 事	
14	こばやし ひろかず 小林 宏和	上士幌町農協	理 事	
15	ながい まさのり 永井 方典	十勝高島農協	農産販売係長	

No	氏名	農協名	役職名	摘要
16	たかだ のりゆき 高田 法幸	十勝農協連	管理課 主幹	事務局
17	かわむら りえこ 川村 理恵子	株農協観光		添乗員

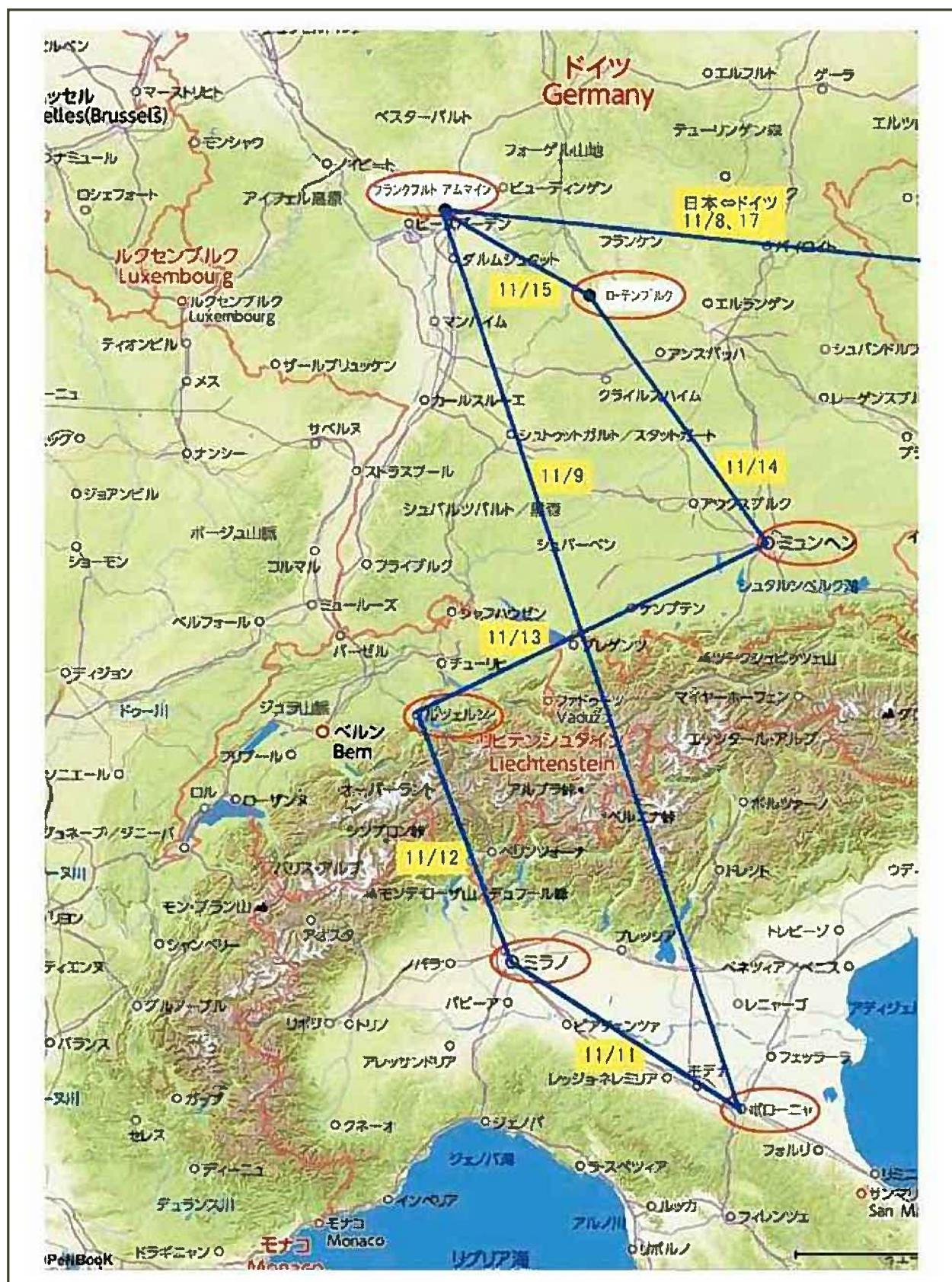


ミラノ市内のドゥオーモ（大聖堂）にて

III 観察研修日程

	月 日	都 市 名	現地時間	行 程
1	11月8日 (火)	帶 広 空 港 羽 田 空 港 大 手 町 羽 田 空 港	9:20 11:05 14:00	8:50 帯広空港にて結団式 国内線にて、羽田空港へ 到着後、専用バスで移動 ① JA全中國部(事前研修) 視察後、専用バスで移動 出国手続き
2	11月9日 (水)	羽 田 空 港 フランクフルト ボ ロ 一 ニ ャ	1:05 5:20 9:35	空路 ドイツ フランクフルトへ 【機中泊】 乗り継ぎ 空路 イタリア ボローニャへ 着後 ボローニャ市内観察 【ボローニャ泊】
3	11月10日 (木)	ボ ロ 一 ニ ャ	終日	② 国際農業機械展(EIMA)観察 【ボローニャ泊】
4	11月11日 (金)	ボ ロ 一 ニ ャ ミ ラ ノ	午前 午後	③ イタリア農家連合(CIA)観察 ④ D.O.P. ポテトコンソーシアム観察 ミラノへ移動(専用バス) 【ミラノ泊】
5	11月12日 (土)	ミ ラ ノ ルツェルン	午前 午後	午前:ミラノ市内観察 スイス ルツェルンへ移動(専用バス) 【ルツェルン泊】
6	11月13日 (日)	ルツェルン リ ン ダ ウ ミ ュ ン ヘ ン	午前 午後	午前:ルツェルン市内観察 昼食後、ミュンヘンへ移動(専用バス) 【ミュンヘン泊】
7	11月14日 (月)	ミ ュ ン ヘ ン ローテンブルク	午前 午後	⑤ ミュンヘン卸売市場観察 ⑥ バイエルンアグリツーリズム協会観察 ローテンブルクへ移動(専用バス) 【ローテンブルク泊】
8	11月15日 (火)	ローテンブルク クレグリンゲン ハ 一 ナ ウ フランクフルト	午前 午後	クレグリンゲンへ移動(専用バス) ⑦ ウォルフガング・ケイセントルファーム観察(バオオガスプラント) ⑧ 現地農家との意見交換会 ハーナウへ移動(専用バス) ⑨ ワーブス農場観察(野菜農家) フランクフルトへ移動(専用バス) 【フランクフルト泊】
9	11月16日 (水)	フランクフルト ウィルマール ヴィースバーデン フランクフルト	午前 午後	ウィルマールへ移動(専用バス) ⑩ グラッドバッハホフ農場観察(有機酪農家) ⑪ メヒティルツハウゼン農場観察(青少年育成更正施設) フランクフルトへ移動(専用バス) 【フランクフルト泊】
10	11月17日 (木)	フランクフルト	11:30	国際線にて帰国の途へ 【機中泊】
11	11月18日 (金)	羽 田 空 港 羽 田 空 港 帶 広 空 港	6:55 12:15 13:50	着後、入国手続き 国内線にて帯広空港へ 到着後、解散式

《航路図》



IV 研修視察報告

※注 単位換算

1ユーロ(EUR)≒122円(1/19現在)

(1) JA全中 国際部（日本 事前研修）

説明者：加藤氏（JA全中 広報部 企画広報課 課長）
古林氏（JA全中 広報部 企画広報課 調査役）
執筆者：高田 法幸（十勝農協連）



JA全中の古林調査役より、EU・イタリア・ドイツの農業情勢や、生産されている農畜産物の輸出入などの基礎的な情報について説明いただきました。

EUは米国と並ぶ農業地域であり、家族経営が主であるとのことでした。主な農畜産物は小麦・大麦・甜菜・馬鈴しょ・生乳など、北海道で生産されている作物と比較的類似しています。農用地面積は、国土の約40%を占めており、日本の約10%を大きく上回っています。EUには28カ国が加盟しており1戸当たりの平均経営面積は16.1haで、最大はチェコ(133ha)、最少はマルタ(1.2ha)と国毎に大きく異なっているそうです。

イタリアはEUの主要農業国の一であり、農業生産額はフランス・ドイツに次ぐ第3位でEU全体の13%を占めます。主要な農畜産物は小麦・ぶどう・トマト・生乳などで、有機農業が盛んに行われ、有機農業面積は世界で第6位、農用地に占める有機農業面積の割合は約11%になります。丘陵地や山岳地も農用地として利用しているため、国土面積の約45%が農地となっているそうです。なお、一経営体当たりの平均経営面積は12haと、十勝の40haと比較して小さいとのことでした。ドイツもイタリアと同様にEUの主要農業国であり、農業生産額はフランスに次ぐ第2

位で、EU 全体の 14%を占めます。主要な農畜産物は小麦・大麦・甜菜・馬鈴しょ・豚肉などで一経営体当たりの平均経営面積は 58.6ha となっていますが、東西で状況が大きく異なり、西ドイツ地域では 40.6ha、東ドイツ地域では 226.4ha となっています。今回の視察研修先は主に西ドイツ地区であることから、経営規模は十勝と同等程度となっています。

加藤課長からは、2015 年にイタリアのミラノで開催されたミラノ万博についての説明がありました。この万博には、食をテーマとしたパビリオンが日本をはじめ各国から出展され、農業の多様性を主張する欧州のパビリオンや、農業の画一性を主張した米国のパビリオンなど、様々な角度から食糧問題や農業問題が取り上げられていたとのことでした。このように食糧を題材とした万博が開催されるのは初めてだったそうです。

また、農業の経営に関する現状とこれから取り組むべき形について説明がありました。農業所得を増大するためには、生産コストの引き下げだけでは限界があるため、これから農業には知的財産が重要な位置を占めるとのことでした。知的財産とは農業ブランド(地理的表示など)、農業技術(ICT)、農業ノウハウ(種苗バンク)などのことを指し、これらを確立・実行することで農畜産物に対する付加価値が生まれ、結果的に農家所得の増大につながり、後継者不足などの問題も解消される可能性があるとのことでした。特に欧州は、地理的表示保護制度(PDO・PGI)の先進的な地域であり、特定の地域で生産された農畜産物の地位が確立されていました。

(2) 国際農業機械展示会 EIMA 2016 (イタリア ボローニャ)

EIMA International 2016

執筆者：佐藤 貴嗣（帯広大正農協）永井 方典（十勝高島農協）



研修3日目は、イタリアのボローニャにて世界60カ国から20~30万人が来場する「国際農業機械展示会EIMA(開催期間:11/9~11/13)」を視察しました。

UNACOMA(イタリア農業機械工業会)が主催し、2年ごとに行われるこの展示会は世界最大級の規模を誇り、農機レベルの向上や商談会としての役割を果たす場となっています。

世界各国のメーカーが広大な敷地に展開されたパビリオンの中に展示する機械・部品などは、見学しやすいよう作業別に14分野(動力、トラクター、耕機、収穫、家畜、運搬など)に分かれています。会場の会議室や通訳、プレスオフィスなどのサービス・設備の充実度は、出展者・来場者・メディアに配慮されており、国際的展示会の雰囲気を肌で感じさせてくれるものでした。

展示してある機械は、国際的メーカーの大型機械をはじめ、開催国イタリアの中・小メーカーの小型農機もあり、イタリアらしくトマトの自走式ハーベスター、ぶどう・オリーブの収穫機械なども展示され、大変興味を抱くものでした。



近年は大型でありながらも精度が向上しているのが当然となり、特にICTによる自動化技術や環境負荷低減といわれるものは多種多様になってきており、顕著に農業機械を取り巻く動向がうかがえました。

近年、中国では人件費が高騰しており、労働力軽減へ向けた背景によって農業に対する機械への投資が積極的に進んでいる模様で、会場には多数の来場者がおりましたが、特に中国人と思われる方が多く見受けられました。

この展示会は機械だけでなく、多くの部品も出展されており実際に機械を使用する農業者、機械を製作するメーカーにとって大変有益な展示会がありました。北海道と欧州との農業は規模も形態も違いはありますが、農業機械に対して、ICTによる効率化、燃費を含めた環境などのコンセプトは共に同じだと感じました。

(3) イタリア農家連合 (CIA) (イタリア ボローニャ)

Confederation of Italian farmers

説明者：フェリセティ氏 (CIA スタッフ)

ベネリ氏 (CIA スタッフ)

サハテ氏 (CIA スタッフ)

執筆者：辻 雅文 (音更町農協)



イタリア農家連合(CIA(チア))にて、活動内容、保護指定原産地呼称およびグローバル GAP について説明を受けました。

保護指定原産地呼称「PDO」「PGI」マークは EU 圏の人々には広く認知され、マークが品質を保障していることが浸透しており、 PDO・PGI が歴史あるヨーロッパの地に新たな地域産業を生み出すことで、地域の活性化につながっていました。十勝の歴史はヨーロッパと比較して浅いかもしれません、次世代のために地域愛を育み PDO のような特定産地表示制度による認証マークなどを活用することは、地域活性化の一つの手法であると感じました。



また、偽物(模倣品)を作らせないためには、グローバル GAP 認証などで安全性を示していくことも重要であり、生産者・消費者を守る手段として必要なシステムだと感じました。

《イタリア農家連合(CIA)について》

CIAは、1973年設立し現在の加入者は90万人(5,000市町村)であり、イタリアで2番目に大きい農家連合です。ヨーロッパ全域で活動しており、土地に価値を与えることを目的としており、組合員からの賦課金と利用料によって運営されています。主な業務は下記の通りです。

- ① 女性部・青年部・老人部などの支援活動
- ② 納税に係る支援活動
- ③ 栽培技術などの支援活動
- ④ 担い手育成活動
- ⑤ その他活動支援(直売・アグリツーリズム・有機栽培・太陽エネルギーなど)

《保護指定原産地呼称「PDO」「PGI」について》



エミリアロマーニャ州の PDO・PGI 認証食材

近年の食のグローバル化により、消費者は農産物や食材に対して疑いの目を持ちはじめており、安全で品質が良いものを消費者が求め、行き着いたのが地域に根差した伝統的な農産物や食材でした。

そこで信頼できる農産物・食材として、伝統的な品を再認識し評価する認定制度がイタリアで始まりました。

TRIPS 協定により、EU 全体で定められたご当地品保護ルールが制度化され、保護指定原産地呼称 PDO・PGI など保障マークを付けた販売が開始されました。産地・素材・製法などが全て定められたルールに従って作られた產品は「PDO マーク」が与えられ、地名を付けて販売することが認められています(Prosciutto di Parma(パルマハム)、Parmigiano Reggiano(パルミジヤーノ・レッジヤーノ)など)。

① PDO の条件

- ・土地に係り合いがあり典型的であること。
- ・伝統的な手法で特徴的であること。
- ・その土地にしかないこと。(25 年以上の歴史があり、また、地域の人たちが食べ続けている。)

上記 3 点を備えていることが PDO の、上記の内 1 点の条件を備えたものが PGI 認定条件となります。

② PDO の効果

- ・高い品質を維持し、評判を下げないことが重要。
- ・評判を下げないためには、伝統的な手法で栽培し伝統的な加工方法を続けていく必要がある。
- ・伝統的手法で栽培を続けるには、自然環境や土壤環境を保持する必要がある。
- ・環境が良くなると人が集うようになる。
- ・PDO により人が集い、新たな産業が生まれ、人が働く環境が育つ。
- ・PDO は商品の有利販売だけではなく、地域環境を守り、地域の産業を生み出すことで地域社会を活性化させる働きがあり、単なる差別化販売ではない。

③ PDO の申請

PDO 候補の農産物・食材はイタリア農業省に申請し、EU 審議会にて審査され認定されます。認定後も品質や伝統が守られているか審査されます。

④ PDO 課題について

PDO の認知度が上がることによって模倣品が出回っていて、それを取締まる権利はあるものの、実施できていない状況にあります。(例: アメリカで販売されているイタリア産製品の 70%が模倣品(チーズやワイン)といわれている)

《グローバル GAP について》

グローバル化により、農畜産物や加工品が他の地域で消費されるようになった昨

今では、他の地域へ安全性を示すことと生産された地域の価値が付加される必要が生じてきています。そこで生産から流通段階までを証明をするようになったのがユーレップ GAP(1997年～)です。

その後、ヨーロッパだけではなく全世界を対象にするために、2007年にユーレップ GAP からグローバル GAP に改編されました。現在では 17 万戸、118ヶ国(7割が EU 圏内、イタリアは 19%)で取得され、近年はアフリカや中東の国々でも増えています。GAP 認証を取得しているのは主に野菜や果物、肉類とのことでした。

新たな市場に参入する際の条件として、グローバル GAP は必要不可欠なものとなっています。グローバル GAP の他に国や州の GAP があり、さらにその下に農協 GAP、農家 GAP があります。なお、グローバル GAP は、民間認定機関(現在 136 団体)が審査を行っています。218 点のチェック項目の内 87 項目は必ず守らなくてならず、113 項目は必ずではないが守ってほしい項目となっています。

エミリアロマーニャ州で作られている PDO・PGI 登録品を試食させていただき、あまり美味しいとは感じませんでしたが、下記の効果が期待されることでした。

- ・食材に物語があり、食べてみたくなる。
- ・その味には特徴があり、地域の味として再び訪れたくなる。
- ・人が集い活力ある街が生まれる。

今後の日本での特定産地表示制度「GI 表示」に期待したいと思います。

(4) D.O.P ポテトコンソーシアム (イタリア ボローニャ)

Consorzio Patata D.O.P Bologna

説明者：アルベルト氏 (ポテトコンソーシアム加盟農家)

執筆者：高橋 英樹・森田 孝弘 (更別村農協)



11月11日、D.O.P ポテトコンソーシアムおよび加盟農家と一緒に、ボローニャ郊外のレストランで昼食をとりながら交流しました。また、ここでの食事は、全てD.O.P ポテトを使用した料理となっており、フォカッチャやテリーヌ、シャーベットなど様々な料理を美味しくいただきながら、色々なことを学びました。

D.O.P ポテトコンソーシアムは、「D.O.P ポテト」の呼称を保護することを目的に、1992年に設立され、2010年にEUに認可された組織で、活動内容は政府と共にD.O.P ポテトのプロモーションや栽培技術の向上などを行っています。現在、D.O.P ポテトに認証されているのは「ブリモーラ」という品種のみであり、年間12万トンの馬鈴しょを生産している内の約半数です。その他の作付している品種は、アガタ、マラベル、コロンバ、ビバルディ、アンゴラなどがあり、種馬鈴しょはオランダから仕入れているとのことでした。

馬鈴しょの栽培方法は、全粒播きで、畦間は75~90cm、株間は25~30cmで4,400株/10aとのことでした。生育期間は約100日で、その間の防除については、除草剤が萌芽前に1回、病害虫の防除が4~5回と少なく、十勝と異なっていることに驚きました。輪作体系についても隔年で硬質小麦を播種し、ビート、コーン、馬鈴しょの順で小麦以外は6年周期で作付しています。野良いもやそうか病についても発生しないので、特別な対策はしていないというのも十勝との違いを感じました。



食事会に同席した州のスタッフからD.O.Pの説明を聞いた後に、加盟農家であるアルベルト氏が使用している、ポテトプランター やポテトハーベスターを製造している農機工場(IMAC)を案内していただきました。

その後、アルベルト氏の貸倉庫を視察しました。倉庫内は木製のコンテナや保冷庫などを完備しており、大きなコンクリート製の建物となっていました。この農場では80haの土地に20haの馬鈴しょ、15haの直播玉ねぎ、硬質小麦などを作付けており、先に見学したIMACのハーベスターを用いて、馬鈴しょと玉ねぎの収穫を

行っているそうです。十勝と異なり、玉ねぎを1~2月に播種し、8月に収穫した後に選別し3月に販売。更に9月に播種し、5月末に収穫した後に9月に販売するという体系になっており、自己選別や貯蔵もしているということでした。また、この農場には4台のリールマシンがあり、灌水作業がこの地域ではとても重要だということをうかがいました。

イタリア、ボローニャ地区は環境、規模、作付されている作物も十勝と似ているところが多く、これから取り組みに参考になることが多くありました。

この視察にあたりコンソーシアムのスタッフ、加盟農家の方が温かく接してくれたことに深く感謝致します。

(5) ミュンヘン卸売市場（ドイツ ミュンヘン）

Grossmarkethalle Uenchen

説明者：ヘンツ氏（市場ガイド）

執筆者：大島 尚（大樹町農協）



11月14日、ドイツに移動して最初の視察先であるミュンヘン卸売市場「グロスマルクトハーレ」を訪問し、場内説明ガイドであるヘンツ氏から説明を受けました。

規模はヨーロッパの中で三番目に大きく、31haの敷地面積を有する100年以上続く歴史ある市場で、運営はミュンヘン市です。販売している品物は、野菜・花などを取り扱っており、場内には400からなる店舗が設置されており、市場内で働いている人は3,000人にのぼります。

また、生産者がミュンヘン市より市場内のスペースを借り入れ、自ら出店する店舗が23店舗ほどありました。過去には90店舗ほどあったそうですが、現在は減少してしまったそうです。場内で店舗を借入れる際には、1ヶ月12.5ユーロ/m²の賃貸料金がかかり、販売する品目によって売上の手数料率が変わらそうです。

市場の営業している時間は、午前2時から午前11時に終了となります。全ての品物が時間内に売り切れるところで、レストランやホテル関係者、一般の方達で、日々賑わうようです。

市場に卸される野菜や果物類は、ミュンヘン近郊の農業者から仕入れ、その他の地区からは、各農業団体を通じて市場で販売されています。

また、ドイツ以外のヨーロッパ諸国や南米など各国の生産物が集まり、見たことがない野菜などが多く販売されていました。また、市場内は店舗毎に所有している小型リフトが行き来し賑わっていました。

取引されている生産物は、馬鈴しょやアスパラガス、トマトなど、日本でも馴染みのある野菜類から、ドイツの特産物など、多くの生産物が取引されていました。馬鈴しょは、非常に数多くの品種があるらしく、入っている紙袋やネットには、品種名をはじめ用途などが記載されており、親切なシステムとなっていました。これらの情報を参考にして、レストランやホテル関係者が用途によって購買するようです。また、今回の研修では見学出来ませんでしたが、肉類販売もしていて、屠殺場を設けているとのことでした。

輸送に関しては、市場にトラックが150台停められるスペースが常設されておりました。

年間の売上高は、概ね15~20億ユーロで、日本円にして1,800~2,400億円の実績となります。流通する品目は多いものの、購買先からのクレームはないそうで、生産者側においても確かな商品を卸すよう気遣いをしており、一体感を感じました。また、取引される品物が全て完売することに驚きました。



(6) バイエルンアグリツーリズム協会（ドイツ ミュンヘン）

Landesverband Bauernhof-und Landurlaub Bayern e.V

説明者：スザンナ氏（協会スタッフ）

執筆者：鯖江 雅浩（広尾町農協）



バイエルン州最大の都市であるミュンヘン市内にあるアグリツーリズム団体「バイエルンアグリツーリズム協会」を訪れ、同協会マネージャーのスザンナ氏より説明を受けました。

同協会は1991年に設立され、今年で25周年を迎えた。同協会は会員となつた同市内の農業者の敷地内に整備された宿泊施設に、一般の労働者などに宿泊して休暇を過ごしてもらおうという目的の下「バイエルンの農家で過ごす休暇」をスローガンに掲げ設立されたとのことです。

設立の経緯として、ドイツの労働者は年間で最低25日の有給休暇が与えられており、まとめて長期休暇を取得する人が多いことから、労働者が家族とともに農家の提供する安価な宿泊施設で過ごしてもらうことで、できるだけ金銭的な負担を少なくし、かつ一緒に農作業などを行い農家で生産された食物で作られた食事を通じた食育活動により、農家の暮らしを体感し農業に対する理解を深めてもらいたいという背景と、農家においても農業収入だけでは生活をしていくのが厳しくなってきたために、宿泊料金を収入源の一つとして確立させようという背景とがありました。

設立後、宿泊する利用者のライフスタイルの変化による多様なニーズに応えるため、農業従事者が提供する「農家で過ごす休暇」と合わせて、非農場従事者が提供する「田舎で暮らす休暇」が加えられましたが、高齢などによる離農が増えたことにより、バイエルン市内における会員数は2008年には約2,000人いたものの、現在では、約1,600人(内農業者は約200人)に減少しています。なお、同市外の会員も合わせると現在は約3,000人の会員がいるとのことでした。

具体的な休暇の過ごし方として、農家で用意する宿泊施設は、ベッドルーム 2 つとリビングルーム 1 つを有したおおよそ 60 m² の建物を、1 農家当たり平均で 3 棟～4 棟所有しています。1 棟 1 泊の平均料金は 80 ユーロが一般的で、これらの施設は新たに新築する場合もありますが、高齢などによる経営規模の縮小などで使わなくなった施設をリノベーションすることが多いとのことでした。

食事の提供については基本的には朝食のみで、昼食と夕食は近所のレストランなどに用意してもらうのが一般的とのことです。そして最低でも 1 週間は連泊してもらい、ベッドメイキングなどの清掃に係る労働力とコストの削減を図っているとのことでした。農家とともにを行う作業については必ずしも必須ではありませんが、トラクターと一緒に乗って作業をしたり、ボニーに乗ったりするのが人気で、中でも一番の人気は子牛が生まれる瞬間に立ち会えるところのことでした。

同協会は、会員を星の数(最大で五つ星)で総合的な評価をしています。また、会員に対しては、ホームページやカタログの作成や指導をしているほか、地域別の機構や銀行・政治団体などの様々な関係団体の協力を得ながら、会員・利用者双方の意見交換と定期的なミーティングを通じて質的向上を図る組織として、メンバーシップを主な収入源として運営をしているとのことでした。



有給休暇の取得事情などの違いはあるものの、近年の日本国内においても民泊や農村ステイが増えてきていることから、今後はこのような組織を整備していくことが、農家の高齢化や後継者不足などの様々な問題解決にもつながっていくのではないかと感じました。

(7) ウォルフガング・ゲイセンドルファーファーム (ドイツ クレグリンゲン)

Wolfgang Geissendoerfer バイオガスプラント設置酪農家

説明者：ウォルフガング氏（経営者）

執筆者：松山 孝三（広尾町農協）



視察研修 8 日目の午前中に、ドイツ南西部に位置するクレグリンゲン市のウォルフガング・ゲイセンドルファーファームを訪問しました。

この牧場は、住宅街に比較的近い場所で、経営者と両親の他に従業員 2 名を雇い、酪農経営の元でバイオガスプラントによる発電を行っています。

牧場の経営規模は、乳牛の飼養頭数が 200 頭、内搾乳牛が 80 頭、牧草・デントコーンサイレージ主体の TMR を給与し、平均個体乳量は年間約 10,000kg、年間の出荷乳量は 750t で、オランダの乳業メーカーに出荷しています。農地は約 180ha 所有し、牧草採草地 35ha、残りは飼料用コーンや、バイオガスプラント用コーンなどのエネルギー食物、自家飼料および販売用大麦と甜菜を作付けています。

ちなみにドイツでは、飼料用大豆の輸入を南アメリカで遺伝子組み換えにより生産されたものに依存しているため、ここの農場では大豆は使用せず、代わりに国内で生産された遺伝子組み換えされていない菜の花を使用しているとのことでした。

バイオガス発電に取り組んだ理由としては、ドイツ国内では乳価が安く、小さな乳業が多く競合が激しいことから価格の変動も大きいため、現状の経営規模では安定した所得を確保していくのが難しくなってきたことや、規模拡大を図ろうにも環境問題や動物保護問題などから様々な制約を受けるため、20 年間変動していない電力価格に着目し、売電による安定した所得の確保を目指したとのことでした。

バイオガスプラントは、2010 年に総事業費約 2 億 3 千万円をかけて建設しました。建設費用に対する国などからの補助金はありませんでしたが、国からは建設してか

らの 20 年間、1kw 当たり 21 セント(約 24 円)の電力会社への売電価格が保障されたとのことです。

ドイツでは、2022 年迄に原子力発電の全面廃止が決定していることから、現在では再生エネルギー会社などの発電施設が乱立しており、バイオガスで平均 15 セント、ソーラー発電で平均 12 セント、風力発電で平均 10 セントと売電価格が下落しており、バイオガス発電に取り組んだタイミングもよかったです。

現在、ドイツ国内には約 8,000 ヶ所のバイオガスプラントがあり、合計で 1 日当たり約 500 万 kw 発電されておりますが、この牧場のプラントでは 1 日当たり約 6,800kw、年間で約 230 万 kw 発電しています。主な発酵原料は牛の糞尿や自家農場で生産されたエネルギー食物を使用しており、1 日当たり 2t の糞尿と 13t のエネルギー食物などを、コンピューター制御により 55 回に分けながら補充し、通年 44°C の温度を保ち発酵させ、全体の 40% は売電、40% は隣接する一般の住宅 23 戸と契約し、70°C 暖水による熱エネルギー(冬は住宅暖房用、夏は村営プールの温水用)を供給し、残りの 20% がプラント用に蓄熱再利用され、発酵の際にプラント内に生成された窒素やマグネシウムなどは農地に還元利用しているとのことでした。

なお、一般住宅への暖水供給については、1 件当たりの初期投資費用の内、約 9,000 ユーロを個々の利用者に負担してもらい、設置後 6 年間の暖水利用料金を、無料にして調整しているそうです。また、外気温度の低い時にはバイオガスプラントの処理能力だけでは 70°C を維持できない時があるため、天然ガスを利用した予備タンクを用いて最低温度を維持することで安定供給を保障しているとのことでした。



今回訪れた牧場は、北海道内においても酪農経営における一般的な経営規模だと思いますが、住宅地と隣接していることにより起こりうる糞尿処理問題と、乳牛飼養頭数に対して、あまりある農地を活用して、うまくバイオガス発電と組み合わせているのではないかと感じました。

最後に、今後に向けての不安要素について伺ってみると、20年間の保証期間が経過した後の売電価格がどうなるか不安であるとのことでした。

(8) 現地農家との昼食意見交換会（ドイツ クレグリンゲン）

参加者：ウォルフガング親子（バイオガス設置農家）

シュミット氏（農家）

シュトッタウ氏（農家）

執筆者：高橋 明（大樹町農協）



先に視察したバイオガスプラント設置農家のウォルフガングさん親子、従業員のシュミットさん(農場を経営 アグリツーリズム受入農家)、近隣農家のシュトッタウさん(専業農家 豚を1年間4,000頭を出荷)の4名と、昼食を兼ねた意見交換を行いました。

昔、フロイデンバッハ地区には11戸の農家がいましたが、現在は2戸しかいません。多くの農家が離農してしまったのには、厳しい国の環境政策が影響しているそうです。

ドイツでは、牛、豚1頭当たりの飼育する面積が決められており、放牧地の広さも飼育頭数によって決められています。また、衛生面で言うとサイロなどにカビが発生していないか、家畜の糞は3ヶ月ごとに適正に処理しているかなどを国が調査します。また、動物保護の観点から豚の尻尾を切るのは動物虐待になるため禁止されています。環境面では除草剤の使用に特に厳しく、国が土壤に残留していないかの調査を何度も行うそうです。これらのことと違反、または基準値を超えた場合には、罰金などの処分を受けるとのことでした。ドイツは家族経営が主体ですが、後継者となりうる次の世代が、この厳しい環境政策のため、農業に魅力を感じなくな

り、違う職種を選択する者が増え、後継者がいなくなった農家は、結果的に離農せざるを得なかつたようです。

特に、牛よりも豚を飼っている農家は大変らしく、怪我や病気になった家畜は、動物愛護団体により動物虐待とされ、テレビや雑誌などを通じて消費者に悪いイメージを与えられます。結果、豚肉の価格下落や豚肉離れなどの問題が発生し、幾度となく悩まされているそうです。

畑作に関する話題では、ウォルフガングさんはビート(直播)を作付けており、今年の収量は、80トン/haで糖度は16~17%程度だったそうです。十勝の移殖ビートと比較しても遜色がないことを知りました。今年のフロイデンバッハ地区では、8~9月に雨が降らず気温も例年であれば最高気温が32°C程度なのに、40°Cまで上がるという高温旱魃年であり、圃場がひび割れるなどして、農作物の収量に影響があったそうです。

他にも乳価など色々なことについて意見交換することが出来ました。言葉の壁はありましたが、通訳さんを通して有意義な時間を過ごすことが出来ました。



(9) ワーブス農場（ドイツ ハーナウ）

Obst-&Gemuesehof Wurbs 野菜農家

説明者：ワーブス氏（経営者）

執筆者：磯 忠義・森 芳則（更別村農協）

11月15日の午後、ドイツのフランクフルトより東方約26kmに位置するマイン地方ハーナウにある野菜農家「ワーブス農場」を視察しました。農場は、アレキサンダー・ワーブス氏を中心に、両親・兄弟の家族経営で直売・加工販売しています。

圃場では、野菜と果物を中心に行付けており、イチゴ6ha、秋用リンゴ4ha、アスパラ5ha、かぼちゃ2ha、トマト・きゅうり・サラダ菜、ベリー類などで、合計

約 20ha を作付けています。



農作業は、主にアレキサンダー氏と季節労働者で行い、直売所・加工場で 6~7 名、他にトラック運転手 2 名を通年雇用しています。1980 年までは乳牛を 20 頭ほど飼育し搾乳を行っていましたが、採算が取れなかったそうです。乳牛を増頭し規模拡大も考えましたが、国の制約(牛の頭数に見合った牧草地が必要など)があり断念したとのことでした。

廃業後は補助金を利用し、既存の畜舎などを直売所・加工場へと改装し、2005 年と 2009 年に増築しました。ハーナウの地域ブランド商標の認証も受け、地域に根ざした農場となっています。加工場は衛生面の問題もあり見ることはできませんでしたが、ホテルに卸す、サラダ用カット野菜や、直売所での販売および近郊に 40 店舗あるスーパーへ卸す、野菜スープのビン詰・ジャム・ピクルスなどの加工(すべて無添加)をしています。



マイン地方は、大都市近郊ということもあり農地も少なく拡大が難しいため、少ない面積で回転を良くし、収穫した作物は廃棄することなくすべて何らかの形で加工するよう努めています。直売所は、築 20 年とは思えないほど綺麗で、農場で収穫されたリンゴ・野菜類、スープなどの加工製品・菓子類などが売られており、新鮮で安心な食品を求めて連日お客様が来るそうです。また、店の外にはお客様にゆっくり過ごしてもらうため、夏のみですがカフェテラスが設置されています。

マーケティングは家族みんなで話し合い、宣伝は Facebook の他に、御先の近隣スーパー や カフェに、商品の情報を置いてもらい集客効果を上げているとのことでした。マイン地方では、中小農家が集まり大規模な小売店(ディスカウントスーパーなど)に出さず、自分達で売り先を見つけて販売しています。その方が高い価格で有利に販売できるそうです。また、消費者はスーパーなどでも地産地消の意識が高く、朝採れた新鮮な野菜などは沢山買ってもらえるため、このような面でも有利に販売ができるそうです。十勝農業の 6 次産業化を進めていく上で、個人・地域における販売戦略など参考になる農場の一つでした。

(10) グラッドバッハーホフ農場（ドイツ ウィルマール）

Hess Staatsdomäne Gladbacherhof 有機酪農家

説明者：シュミット氏（農場スタッフ）

執筆者：猪狩 平吉郎・小林 宏和（上士幌町農協）



研修の最終日、この日は生憎の雨でしたが、フランクフルトから 83km 北に位置する、ウィルマールにあるグラッドバッハーホフ農場を視察しました。

この農場は、1980 年代から有機農業を開始し、現在、ビオランド(Bioland)に加盟しています。ビオランドとは、ドイツ最大の有機農業協会で 1971 年に設立され、現在 1,034 の業者が加入しているそうです。また、この農場は個人が経営する農場で

はなく、ギースの大学の研究と研修施設を兼ねた農場ということでした。有機農業をテーマに 1998 年に 2 戸の農場跡地を借りて運営をしており、経営規模は、畠地・放牧地合わせて 164ha、乳牛 90 頭を飼育し、職員は 10 名程で運営しています。

この農場では、有機農業を行う上での工夫や悩みなど色々聞くことができました。まず、畠作の輪作体系は 8 年で、アルファルファ 2 年→種子用小麦(有機農業を行う生産者に販売するための有機栽培による種子生産を行っている)→馬鈴薯か飼料用トウモロコシ→ライ麦→飼料用豆類(えんどう)→スペルト小麦(小麦の元種のようなもの)→カラス麦か燕麦を作付けているそうです。夏に播種する作物と、冬に播種する作物を交互に作付けることにより、雑草の発生を抑える取り組みをしていて、このような工夫により無農薬農業を実践しているようです。有機農業では通常の農業と比較して 60~70% の収量になるそうですが、ビオランドのライセンスがあれば、生産物 100kg 当り 10 ユーロ上乗せして売ることができるとのことでした。



酪農では、自然に近い状態で牛を飼うことを目的としており、給餌する飼料は、有機農業で栽培した作物を使っています。今時期は牛舎内で飼育していますが、夏期は放牧主体の飼育を行っています。この農場では年間の乳量が一頭 8,500kg で、生涯乳量を 10 万 kg 目標にしており、中には 12 産している牛もいました。

乳房炎など病気の牛に抗生物質を使用することは基本的に認められていませんが、やむを得ず使用する場合は、使用後の休薬期間を通常の倍にします。また、子牛にも粉ミルク(人工乳)やワクチンの使用は認められていないそうです。

有機の牛乳を生産する苦労はありますが、価格面では有機農業で生産した牛乳は通常の牛乳と比較して値段の差が倍程度違うとのことでした。近年の傾向としては、今まで通常の農業を行っていた農家が有機農業に転向したいという要望が多くなってきていますが、近年ロシアや中国に有機の牛乳を輸出することができなくなったらしく、牛乳の市場がだぶついているそうです。

ドイツで、有機農業を行っている農家は全体の 7%程度ですが、政府の政策では 20%を目指しており、新規に有機農業をはじめる農家には EU と州から支援があるそうです。しかし、現在、EU 傘下各国の有機農業に対する規格が少しずつ異なっており、今後解決しなければならない課題とのことでした。

ドイツではビオラントの認知率が高く、価格は割高でも消費者の関心が高いため、良く売れているようです。日本も少しずつ健康志向が高まってきていますが、有機生産物などは高価になるため、まだまだ消費者に受け入れられるのには時間が必要だと考えさせられました。

(11) メヒティルツハウゼン農場（ドイツ ヴィースバーデン）

Domane Mechtilshausen 農業分野での青少年育成厚生施設

説明者：フレウド氏（農場職員）

執筆者：河村 雅行（音更町農協）



研修最終日の 11 月 16 日の夕方、ヘッセン州のヴィースバーデン市を訪れ、最後の視察先であるドメーネ・メヒティルツハウゼンを訪ねました。

ヘッセン州の州都ヴィースバーデン市の中心部から 5km の所にあるドメーネ・メヒティルツハウゼンは、1987 年にヘッセン州から農場を借り受けし営農を開始、1992 年にドイツ最大の有機農業協会であるビオラント(Bioland)の会員となりました。そのため、メヒティルツハウゼンで生産される農畜産物および加工品はビオラントの厳しい基準をクリアしており、高品質であると認知されています。そもそもドイツでは自然農法という伝統があり、現在でも常に環境に配慮した農法を追求しています。そんな中でビオラントは、農産物や加工品などの規格基準を定め、管理体制を徹底することで、その品質を常に保証しています。農場の規模は耕地が 650ha で、リンブルグを含む 3 ヶ所にまたがっています。中心となる作物は穀物で大麦、

小麦、ライ麦、飼料ではアルファルファ、デントコーン、その他で野菜、果物、ハーブ類を栽培しています。

この農場では、健康的な作物を作ることは、農地が健康でなければならないという考え方から、7年以上の輪作体系によってそれを維持しています。畜産では、肉牛260頭(シャロレー種)、乳牛70頭(モンベリアルド種)、豚、馬、ヤギ、鶏、ガチョウ、カモなどを飼育していて、これらの農畜産物をベースに、ソーセージ類、チーズなどの乳製品、缶詰や瓶詰、パンやお菓子を製造し、ワインバーやカフェを含むレストラン、ホテルや直売所で、商品の90%を売り上げ、残りは近郊の市場に卸しています。



このようにメヒティルツハウゼンの事業は多岐にわたりますが、ここの第一の目的は、学校や社会で問題をかかえる子供たちに対し、社会復帰のプログラムおよび職業訓練を行うことです。

ヴィースバーデンの青年プログラムとして、ここには農業、食品加工業、サービス業など30種におよぶ仕事があり、様々な仕事を働きながら学べるようになっています。受け入れている教習生は150名で、職員は100名、合計250名で運営されていて、教習生には規定の給与も支給され、3年間学んだ後に認定試験を受け、卒業ていきます。

ここに来る子供達は、成績が悪い、素行が悪いなど理由は様々ありますが、ドイツの義務教育は必ず卒業できる訳ではないため、卒業できなかった子供達や、移民の子など、青少年の社会問題の質は日本とは少し違うようです。近年、日本でもいじめや貧困など子供達の問題がクローズアップされていますが、ドイツでも青少年の問題は喫緊の課題であり、このような農業を基本とした青少年の育成プログラムが機能していることに感銘を受けました。

V 団員所感

広尾町農協 理事 朝日 亮（団長）

このたびの視察は、スローフードの発祥の地「イタリア」と、ローマ会議に始まるEU発足の地「ドイツ」を視察させていただきました。私的には、以前より大変興味のある地域であり、かねてより訪れてみたいものと思っておりました。かの地は文明と文化にまつわる様々な史事が創出された地域で、一種憧れの面持ちで研修に参加出来たことは大変な好機に恵まれたと感謝しています。

実際に見聞するこの地は、やはり厳しい統治の過去を積み上げた現実を、余すところなく私に印象付けてくれました。陸をつなげる国境を有することがどれほどの努力を形として積み上げなければならないことか、壮大な城郭都市などを目の当たりにして、外交と守りの難しさを改めて教えられた想いがします。

今回の視察で、農業の在り方にテーマを置いた私としては、日本と欧州に違いがあるとすれば何かと問われると、一言で言い切ることは無理ですが、恐らくは根本的に食糧に対する意識が相当に深いところから違いがあるようを感じられました。尤も、日本とドイツ欧州では風土も環境もそれに違う訳ですが、EUの統制された施策の中の農業生産現場は、日本の農業とはかなりの隔たりを感じます。やがて日本も国家間交渉により、先駆的なEUの流れを受けて欧州の形態に移行せざるを得ないと考えると現実的に不安な想いが残されました。根本的に農業と食糧に対する評価が違う日本では憂慮すべき問題が多そうに思われます。

食糧がもたらす恩恵は、同時にあらゆる競争にもつながる危険性を持ち合わせており、グローバルな枠組みでは既に戦略的なポジションとして食糧問題が提起されています。私たちも改めて生産者としての気概を持ち、欧州の農民を手本として、商工業経済に頼らざるを得ない日本の経済基盤の傘の中で、視察してきた国々のよい所と、選択に適さない部分を見極めて、迫る局面に備えたいと思いました。

まず、日本の消費者全体に、農業など、食糧を供給している一次産業に対する評価を見直してもらうべく、方策を改めて強く打ち出しアピールすることで、農業の社会的なステータスを、早く一步でも欧州の農業に近づけることにより国益の優先順位を上げて、より対等な立場で国際市場に対して全体で取り組める環境にしたいものと思われます。そうならなければ、時々噴出するいわれなきゴシップに基づく見直し論、または無責任な農業改革变じて農協改革等々、流言飛語に攪乱される脆弱な農業界からの体質を変えてゆくことにはならないようと思われる次第です。

結びになりますが、このたびの視察に際しまして、お力添えを戴きました関係各位の皆様のご厚意によりまして私の欧州視察研修が大変稔りあるものになりました

ことをご報告させていただきます。また同行されました視察団の皆様には、大変なご理解とご協力をいただきましたことを、この場をお借りして併せて厚く御礼申し上げます。皆様が益々ご活躍されることをご祈念申し上げて、卒爾ながら研修の報告に代えさせて頂きます、ありがとうございました。



帯広大正農協 生産販売部 青果課長 佐藤 貴嗣（副団長）

第39回十勝農協連海外研修視察に参加し、イタリア、ドイツの農業を学ばせていただくとともに、管内JAの役員、職員の方々と過ごした時間は、自分にとって大変貴重な経験となりました。



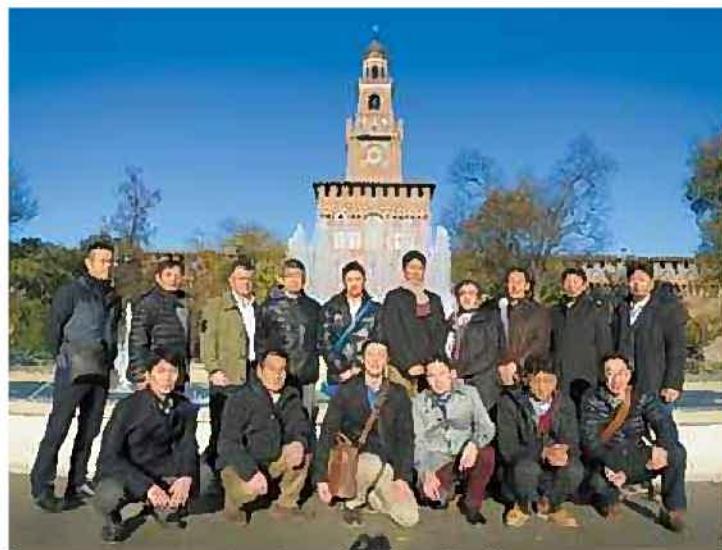
研修を通して見た欧州の農業は、北海道農業と経営規模や形態が似ている所がありました。今回視察した団体や生産者の皆様は今後の農業を見据えた展望を熱心に語られており、真剣さが伝わってきましたが、EUを取巻く環境は経済も安全保障も

課題が山積みとなっており、特に経済の弱さから農業政策への影響が出ることに現地生産者は特に心配されておりました。

国内では農業のグローバル化に向けた取り進めが加速し、危機感を覚えざるを得ない状況にある中で、世界的に人口が増加し、将来的に懸念される食料危機に対して国境は関係なく、日本が農業を中心とした世界的食料対策を早急に講じて永続的に発展することを祈りつつ、朝日団長をはじめ、十勝農協連様、引率して頂いた川村様、団員の皆様に大変お世話になりましたことを心より厚く感謝致しお礼申し上げ、この度の視察研修の所感とさせていただきます。

更別村農協 理事 機 忠義

第39回十勝農協連海外農業研修視察に参加し、11月8日より11日間ヨーロッパ(イタリア・ドイツ)の農業視察研修をさせていただきました。北海道と緯度がそれほど変わらないということもあり気温も景色も同じように感じられ、一戸平均50ha前後の耕作面積ということで、研修先への移動中車窓から見える農村風景が、欧風の建物を除けば十勝の風景を見ているかのようでした。



国際農機展 EIMA(イタリア)では、日本で馴染の物から見たことの無い巨大な機械や、とにかく多種多様な機械を収めたブースが何棟もあり全部見ることができなかったのが残念でしたが、規模の大きさには圧倒されました。EUは、農産物に対する厳格な栽培基準があり、その基準によって生産された食品、地域の特産品、また伝統的な製法やレシピを保護する品質認定制度(PDO・PGI)があり、認証を受けた農家には、一般的な補助金の他にそれに対する補助もあるとのことであり、国が農業、農産物の付加価値をしっかりと守っていると感じました。

ドイツの畜産農家を視察した際、牛一頭に対する飼育面積(畜舎内)、飼育頭数に対する牧草地面積があるなどの制約があることに驚きました。米国に並ぶ農業国で

ですが、人・生き物・自然にやさしい農業・酪農を行っている国であり、様々な問題を抱えている北海道、十勝の農業が発展していくための手本となる国の一つだと思います。また、視察先の農家それぞれ誇りとプライドもって経営している姿、国は違えど改めて身の引き締まる思いでした。

最後になりましたが、今回の研修では更別村農協・十勝農協連はもとより、朝日団長、佐藤副団長、事務局ならびに添乗員の川村様、そして視察団員の役職員の皆様には、大変お世話になりました。天候には恵まれませんでしたが、参加メンバーに恵まれとても優意義な視察研修でした。本当にありがとうございました。

更別村農協 理事 高橋 英樹

このたび 11 日間の日程で、第 39 回十勝農協連海外農業研修視察に参加し、イタリア・スイス・ドイツを廻り貴重な経験をさせていただきました。日本からの航路約 12 時間と毎日 300km 程のバス移動で疲れはしましたが、大変充実した研修になりました。

やはり一番興奮したのは、イタリアで開催されている国際農業機械展示会(EIMA)です。このような機会がなければ行くことができず、出発前から楽しみにしていました。会場は、アグリアリーナ(十勝農協連家畜共進会場)が幾つもあるといった感じで、目当てのメーカーを探すのも苦労するほどで、とても一日で廻りきれない規模でした。出品されているのは、見たことのない機械や、最新のもの、大型のものなどで、少しはしゃいでいたかもしれません、残念なことに、イタリア語がわからず、詳しく説明を聞くことができませんでした。



今回の研修では、普段なかなか行くことのできないヨーロッパを訪問し、現地の農業者の話を聞いたり、参加した管内農協の役職員の方々と交流を深めたりと大変実になる研修でした。

最後になりますが、このような機会を与えてくださいました更別村農協、そして企画していただいた十勝農協連、朝日団長をはじめ団員のみなさん、事務局ならびに添乗員の川村さんほか、関係機関各位に厚くお礼を申し上げます。

更別村農協 理事 森 芳則

11月8日から18日までの11日間にわたり、第39回十勝農協連海外研修視察に参加させていただきました。イタリア・ドイツと十勝に近い経営規模ということで、移動中に見える畑もどことなく十勝に似ているように思えました。

国際農業機械展示会では、これからの中耕農業の大型・省力化に期待の持てる新技術を導入した大型機械が、多数出品されておりました。

ドイツは、家畜を飼育するには一頭あたりの牛舎の大きさや草地の面積まで決められており、簡単には規模拡大が出来ないために、近隣住宅と暖房契約を結びバイオガスプラントを導入している酪農家を視察しました。

市場・農場といろんな所を視察させていただき感じたことは、国を問わず厳しい栽培基準(EUでは PDO・PGI・TSGなど)を設け、安全・安心な農産物を生産し、消費者からの信頼を得ることでした。

今回、天候にはあまり恵まれませんでしたが、朝日団長をはじめ農協役職員の皆様、十勝農協連事務局ならびに添乗員の川村様のおかげで、大変有意義な研修をさせていただきましたことに感謝申し上げます。



更別村農協 監事 森田 孝弘

このたび、第39回十勝農協連海外農業研修視察に11月8日より11日間の日程で参加し、貴重な経験をさせていただきました。

イタリア、ドイツでの研修でしたが、初めは歴史的建造物や国際農機展のスケール、人の多さなどに圧倒されましたが、移動するバスの車窓から見える畑の景色や、経営形態が十勝に似ていることで親近感を持ちながらの視察になりました。

イタリアでは、 PDO(原産地呼称保護)・PGI(地理的表示保護)・TSG(伝統的特產品保証)・グローバル GAP、ドイツでは、有機農業・バイオガス・農家民宿・直売所など、生産物に付加価値をつけて販売流通する手法を聞きました。EUの中でも2、3番目の生産量を誇る両国ですが消費者に安全で信用され、なお且つ利益が上がるよう模索しながら農作物を生産していることがそれぞれの視察先の方々からうかがうことができました。

今回の研修は、春からの日照不足、度重なる台風、早い積雪などの異常気象で十勝の農作物が大きな被害を受けた中での参加でしたので、大変困惑しながらの出発でした。しかし初めてのイタリア・スイス・ドイツを管内の役職員の方々と楽しく交流、見聞できてとても有意義な研修だったと改めて感じました。

最後に農協、十勝農協連はもとより、事務局ならびに添乗員の川村さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。



大樹町農協 酪農畜産部 酪農振興課 主査 大島 尚

第39回十勝農協連海外農業研修視察の11日間に参加し、大変貴重な経験をさせていただきました。この研修会に参加することで、管内の農協役職員の皆様と交流、情報交換ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

ヨーロッパでの滞在期間中は、気温は十勝と変わらないものの、体感温度は寒く、陽射しが当たらない箇所では震えるほどでした。また、イタリア市街地では路上駐車をしている車の多さに大変驚きました。

視察したイタリア、ドイツにおける農業は、畑作生産物(馬鈴しょ、ビート、小麦など)では、一戸当たりの農地平均面積は十勝と差はないものの、反収は上回っていました。また、視察先の農場では、有機栽培をメインに営農しておりました。酪農については、乳価は日本の半額以下で、酪農に対する国の補助金はほとんどない状況で、苦労している部分が見られました。また、搾乳舎と処理室内を拝見させていただいたところ、乳質関係では北海道ほど厳格な一定の規制は無いと感じました。畑作、酪農とも家族経営が大半であり、自らがどのように営農するかに焦点を当て、地域に根ざす農業を行っておりました。

ドイツでは大型連休確保を国が推奨し、一般市民が一週間程度の休みを利用して農作業を体験することが主流となっており、毎年農業を体験することに関して、日本と大きな差があると感じました。

農業機械展示会では、機械の種類が多く初めて見る農業機械を見た後、改めて地域により使用する機械の違いを知りました。また、とても一日では見て廻ることが出来ない大規模な展示会場がありました。

最後になりますが、貴重な研修の機会を与えていただきました関係各位の皆様、研修会団長朝日様、副団長佐藤様、添乗員の川村様に大変お世話になり深く感謝申し上げます。

事務局の高田さん、毎食の洋食に飽きてきた時、持参していたインスタント味噌汁を分けていただきました。あの時の味噌汁の味は忘れられません。本当にありがとうございました。



大樹町農協 事業部 農機車両課 主任 高橋 明

このたび、第39回十勝農協連海外視察において11月8日から18日の期間でイタリア・ドイツを視察させていただきました。イタリア・ドイツはEU有数の農業

大国です。今回、この研修視察に参加でき、とても貴重な経験をさせていただいたと思いました。

イタリア(ボローニャ)から北上し、ドイツ(ヴィースバーデン)までバス移動しながらの視察でした。バスの中から見る風景は素晴らしく、異国にいることを実感しました。

イタリアでは、二年に一回開催されているイタリア国際農業機械展示会EIMA2016に行きました。20以上の建物の中に多数のブースがあり、規模の大きさにとても驚きました。

ドイツでは、バイエルンアグリツーリズム協会などを視察しました。この協会はドイツの中でも大きな協会で、アグリツーリズムの他にも銀行やリース事業など幅広く展開しています。長期休暇がとれる国ならではの事業で、長期休暇が取れない日本では難しいと思いました。

最後に団長の朝日様、副団長の佐藤様、事務局ならびに添乗員の川村様、団員の皆様には、大変お世話になりました。また、このような機会を与えて頂いた大樹町農協、十勝農協連、そして関係各位様に厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。



広尾町農協 理事 鮎江 雅浩

このたび、第39回十勝農協連海外視察に参加させていただきました。11日間の日程でイタリア、ドイツ、スイスの3か国を訪問し、イタリアは30年振りでした。今回の研修でイタリアおよびドイツを視察させていただき、それぞれの国での農家の取り組みを肌で感じ、家族経営の在り方を改めて実感致しました。

イタリアで行われている農業は、PDOやPGIなどの制度を積極的に利用し、固有の土地で生産されている產品の名称や品質を守ることで、結果的にその土地での農

業を継続させ、歴史を作ることを知りました。一方で、EU圏内でかなり標準的になっているグローバルGAPに認証されることでEU圏内ののみならず、輸出にも対応することができる農業の形を知ることができました。また、ドイツでは有機農業や6次化農業を学ぶことで農業の多様性を学ぶことができました。両国の農業について感じたことは、国は違っても地域が一体となって消費者に対し安心安全な農畜産物を生産販売するという強い気持ちを感じました。



今回の視察を通じ管内農協の役員、職員と情報交換ができ、大変よい経験をさせていただきありがとうございました。広尾町農協・十勝農協連には感謝申し上げます。事務局ならびに添乗員の川村さんには大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

広尾町農協 営農事業部 農業支援課長 松山 孝三

このたび、11月8日からの11日間の日程で第39回十勝農協連海外視察研修に参加させていただきました。

私自身、海外へ出るのは今回で二度目であり、また片道約12時間にも及ぶ飛行機での長時間の移動や、最近の諸外国でのテロ頻発、渡航先であるイタリア地方での地震活動の活発化などと不安要素は沢山ありましたが、朝日団長をはじめ、気さくな参加者の方々にも恵まれ、大変有意義に視察研修を終えることができました。

今回の視察研修で、欧州における気候や風土、そして人種の違いによる物事の考え方の違いというものを肌で感じながら、実際に農業現場を目の当たりにできたことは、農協職員としてだけではなく、今後、人として生きていく上で大きな糧となるであろうと感じているところです。

野菜農家、酪農農家、6次化産業農家などの様々な視察先を訪れ、現地の人に色々な話をうかがうことができましたが、その中でも特に印象深かったのが、農業分

野におけるグローバル化や、環境問題、価格競争などの時代の変化にうまく順応していきながら、自らの農業を発展させていっている人がいる反面、うまく順応することが出来ずに色々と模索しながらも違う分野を取り入れながら農業で生き残っていこうとしている人もいるということでした。

それともう一つは、「その地域」で生産された食物というものを大切にし、食品に付加価値を付けてブランド化を図ることで価格競争に生き残るという方法についても、日本においてはなかなか確立されておらず大変興味深いものがありました。

最後になりますが、関係機関の皆様をはじめ、参加者の皆様、十勝農協連事務局ならびに添乗員の川村様には大変お世話になり、深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。



音更町農協 金融部 融資相談課長 河村 雅行

今回、第39回十勝農協連海外農業研修視察にて、11月8日～18日の11日間にわたり、イタリアとドイツを視察しました。二カ国ともEUの農業大国なので、期待に胸をふくらませながらの参加でした。

イタリアでは、EIMA(国際農機展)を視察し、最新鋭の機械から部品まで、ありとあらゆる製品が展示されていましたが、大勢の来場者の中にたくさんの子供達が来ていて驚きました。まるでスーパークーパーのように写真を撮ったり、メーカーのグッズを買い求めていたのが印象的でした。

CIA(イタリア農家連合)では、PDOとPGIという制度を推進していました。この制度は指定産地を保護し、そこに由来する食品の品質を保証するものです。高品質のものを提供するということもあります、その地域や伝統を守ることも目的としています。

ドイツでは、バイエルンアグリツーリズム協会を訪問、プログラムのメンバーシップに加入している 1,600 件の内 200 件しか農業を行っていないことを聞き、どの国も農家戸数の減少が進んでいると感じました。また、バイオガスプラントを設置している酪農家を視察した際には、ドイツの再生可能エネルギーやその政策に対する様々な問題点や不満も聞くことができました。6 次化農場であるメヒティルツハウゼンでは、大規模に直売所やレストランなどを展開しており驚きましたが、なにより青少年の社会復帰のプログラムや職業訓練を行っていることに感心しました。

今回、イタリアとドイツを訪問しましたが、農業という産業の社会的なポジションが、日本とは少し違うような感じがしました。地域に根ざしているというか、地域のものを大事するというか、そして、全体的にとても地域と伝統を重んじており、古いものを大切にしている印象を受けました。

地域に根ざし、古いものにも価値を見出す。それでいて新しいものも取り入れる。そのような感覚でしょうか、変わらないことと、変わり続けていくこと、その両方が必要なのだと感じました。

最後になりますが、このような機会を与えていただきました音更町農協、そして今回ご一緒させていただき、大変お世話になりました朝口団長をはじめ団員の皆様、十勝農協連事務局ならびに関係各位の皆様には、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。



音更町農協 生産部 農産相談課長 辻 雅文

11 日間の長期日程の海外研修ということもあり、研修出発前は職場を離れることと異文化への不安がありました。ヨーロッパに降り立つと聞こえてくる言葉、目に映る景色、パスタ・ワインの味、便器の高さなど文化の違いに圧倒され、高揚し

ました。また、通訳の方が語るヨーロッパの歴史が中世や氷河期などとユーラシア大陸の歴史の深みを痛感させられました。

特に、イタリアでの保護指定原産地呼称 PDO・PGI ですが、決して美味しいとは感じない食材も「味」と「地域」が運動し、地域環境保全や地域活性化が興り、新たな産業を生み出しているという展開を見ることができました。これは歴史ある地域だからこそ出来た取り組みではないかと感じました。歴史の浅い十勝において次世代に向けた味と文化・伝統を継承できるものがあるのだろうかと考えさせられました。

イタリアから高速道路でスイスの山間部を抜けましたが、標高 1,000m を超える地域でも農業を営む姿があり、広大な自然の中で昔ながらの風景を維持し、グリーンツーリズムを導入した経営を垣間見ることができました。しかし、このグリーンツーリズムは農業者が行っているものだと思っていましたが、農業経営を行っているのは 10%程度と減少傾向にあり、農業情勢は EU 圏でも日本と同様に厳しい環境にあることがわかりました。



EU の規制は厳しく、日曜日の運送トラック高速道路走行禁止・牛舎や耕作面積に応じた飼養頭数制限・環境に配慮した施設整備など環境・伝統・文化を守るために規制ではあるものの、経営規模拡大の足枷になっていました。

しかし、イタリア・ドイツの農業は EU 規制の中で多面的な機能を発揮し地域社会を成立させる役割を担っているようにも感じました。

研修を通じて異文化に触れ貴重な体験をすることができました。また各農協を代表する役職員の方々と出会い一緒に研修に参加できたことは、生涯の思い出ともなりました。企画運営して下さいました。音更町農協ならびに十勝農協連の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

上士幌町農協 理事 猪狩 平吉郎

前日に降った早雪の影響に、家族に申し訳ない気持ちのまま出かけた視察研修となりました。

まず、イタリアに着いて感じたことは、緯度が日本とそれほど変わらないのにも関わらず、温かく感じたことでした。また、交通量が多く交差点の多くがロータリーになっており、減速せずに路線変更ができるのがお国柄と感じました。

イタリア(ボローニヤ)の視察先の一つとして、イタリア農家連合 CIA(チア)に行きました。そこではグローバルギャップや地理的表示保護制度により、農作物に特定地理的な価値を与え、品質の高さ、農産物の安全、地域性や環境を守る役割をしていることを知ることができ、いかにして農産物のブランドを守り、市場に売り込むかを考えさせられました。

ドイツに入り目にした農村風景は、山間に建てられたペンション風のモダンな民家が多いことに気付きました。なぜペンション風のモダンな民家が多いのかが、次の視察先であるバイエルンアグリツーリズム協会のところで理解することができました。ドイツ(バイエルン)では、休暇の過ごし方の一つとして田舎で過ごすことが定着しており、休暇を過ごす人を受け入れるために農家民宿を行っている農業者や、田舎に住んでいる人達がいるそうです。農業の経営面でみると農業一本での経営が難しくなってきたため、農家が空いている部屋を改装し、ペンション経営に乗り出し、農家の副収入になっていることを知りました。しかし、最近では農家民宿が主流になって離農してしまう農家が少なくないそうです。

最後に今回の研修では、文化・風土・特に食べ物などの違いを肌で感じることができました。このような貴重な経験を与えていただいた、上士幌町農協ならびに十勝農協連など関係各位には、心より感謝とお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。



上士幌町農協 理事 小林 宏和

11月8日から11日間の日程で十勝農協連海外視察研修に参加し、EUのイタリア、ドイツに於いて研修させていただきました。まだ、隣近所では悪天候のため収穫作業に大変苦労している中での出発となりました。

両国ともにEUの主要農業国であり、経営面積もさほど我々と変わらず、そして家族経営がほとんどと聞き、親近感を覚え素直に説明に聞き入ることができました。また、イタリア、ドイツが加盟しているEU圏内では、人や物など関税がなしで自由に国境を越えて移動できるとのことで、農産物ではGAP制度などが重視されていました。日本も同様ですが食の安全・安心については、国境もなく世界共通の認識であると改めて感じました。

特にドイツでは、近い将来、原子力発電の全廃が決定されており、バスでの移動中にも風力発電の風車、太陽光発電のパネルをよく目にしましたし、視察先の酪農家でも太陽光発電はもちろんのこと、個人にてバイオガスプラントを設置し、エネルギー問題に着々と取り組んでおり、この点についても日本と同じような取り組みだなと思いながら説明に耳を傾けていました。季節的には日本と同様なので作物の収穫後の畠ばかりでしたので、いつかまた再訪し青々とした畠を見たいものだと思いましたし、今回の視察研修での貴重な体験を、今後、農業人として少しでも役立てていければと思っています。

また、研修内容はもちろん大切ですが、何よりも新しい仲間ができたことに喜びを感じ、そして大変心強く思い研修を終えました。

最後に海外研修の機会をいただいた関係各位、また、研修中大変お世話になりました朝日団長をはじめ団員の皆様には心より感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。



十勝高島農協 農産部 係長 永井 方典

このたび、11月8日から18日の11日間にわたり海外農業視察研修に参加させていただきました。研修期間中に管内の役職員の方々と交流することができ、貴重な経験でした。

さて、今回は主にイタリア・ドイツを廻り、農業機械、農業関係機関、農場などの生産現場を視察し、ヨーロッパの農業現場を訪ねて参りました。感想と致しましては、農業者一戸あたりの生産規模については十勝と変わらない程度ですが、農作物生産に対するこだわりを感じ、特に有機農業・6次化産業を積極的に行い、収入を確保している印象を受けました。

また、農業現場と都市部消費者をつなぐために、農村滞在型の宿泊施設の充実を図り、農業への理解を深めている取り組みについても大変な努力を感じました。

農作物に対する管理方法、生産履歴などについても日本より細かな項目があり、厳しく管理・運営され消費者へ安全な情報が提供されていると感じています。

農業者の話を聞いた中で、EU圏では様々な政策・規則などがありますが、全てに従っていることではなく、うまく利用して農業収益を確保している印象を受けました。

最後になりますが、今回貴重な経験の機会を与えていただいた十勝高島農協、および十勝農協連など関係機関にお礼を申し上げ視察の感想と致します。



十勝農協連 総務部 管理課 主幹 高田 法幸（事務局）

第39回海外農業研修視察で、11日間にわたりイタリアおよびドイツを訪問させていただきました。どちらの国も十勝同様に肌寒い気候で、移動するバスからの風景は、出芽したばかりの秋播小麦や圃場に置かれている山積みのビートを見かけるなど、今時期の十勝とあまり変わらない風景で親近感を覚えました。

イタリアは、現在日本でも取り組みが盛んな地理的表示保護制度やグローバルGAPなどが先進的に行われている国ということもあり、農畜産物の生産地を守る取り組み方法などが大変参考になりました。

また、ドイツでは、農家の収入源の一つとして農家民宿が重要な位置付けであることに驚き、有機農業や6次化産業によって農畜産物に付加価値が付与され、それが広く消費者に受け入れられていることを知りました。通常の農業とは一線を画しますが、公的な機関が農業またはそれに関わる業種の研修施設を設け、少年少女を社会復帰させる取り組みが行われていることに、人を育むことと農業が直結しているということに感動を覚えました。

農業視察研修以外では、各地で歴史的な建造物や偉人の話などを現地ガイドの方から説明され、実際に目にすることで、普段の生活では触れることができないような貴重な体験を数多くさせていただきました。

あわせまして、管内農協の役職員・職員の方々と交流をはかることができ、大変充実した時間を過ごすことができましたことに感謝申し上げます。また、大きなトラブルがなく無事に視察研修を終えることができたのも、団長をはじめ団員の方々の結束力の賜物だと思います。

最後に、海外の農業に触れる貴重な研修の機会を与えて頂きました関係各位の皆様に改めて深く感謝申し上げます。



VI 訪問国概要

イタリアの農林水産業概況

1. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業の概況

- イタリアは主に半島部分と、地中海第1位と2位の大きさのシチリア島、サルディーニャ島から成り、国土面積は日本の約8割。
- 半島中央部をアペニン山脈が縦走し、北部のアルプス山脈との間にパダノ＝ベネタ平野が形成されている。
- 気候は温帯に属し、北部は一年を通じて降水があるが、半島部は夏に雨が少なく乾燥した地中海性気候。
- 国土に占める平地の割合は小さいが、丘陵地や山岳地も農用地として利用されているため、国土面積に占める農用地の割合は45%に上る。
- イタリアはEUの主要農業国の一つであり、農業生産額はフランス・ドイツに次ぐEU第3位で、EU全体の13%を占める（2014年）。
- 北部は雨量が多く、灌漑も発達しているため水稻、軟質小麦、酪農が盛んで、西欧型農業に近い。北部のポー川流域に広がるパダノ＝ベネタ平野では稻作が行われている。南部は年間を通して比較的高温で特に夏季に降雨が少ないことから、硬質小麦、オリーブ、柑橘等の地中海型農業が盛ん。
- 主要農畜産物は、小麦、ぶどう、トマト、オリーブ、豚肉、生乳等。加工品では、ワイン（輸出額世界2位（2013年））、トマトペースト（同2位）、オリーブオイル（同2位）、チーズ（同4位）等。
- 有機農業が盛ん。 有機農業面積は、139万haで世界第6位（EU内ではスペインに次ぎ第2位）、農用地に占める有機農業面積の割合は11%で世界第11位（2014年）。
- 一経営体あたりの平均経営面積は12ha（2013年）

(2) 農林水産業の地位(2014年)

(単位：億ドル、%)

	イタリア		日本	
	名目額	GDP比	名目額	GDP比
国内総生産(GDP)	21,412	—	16,024	—
うち農林水産業	419	2.0	546	1.2
1人当たりGDP(ドル)		35,812		36,298

資料：国連統計

(3) 農地の状況(2013年)

(単位：万ha、%)

	イタリア		日本	
	面積	比率	面積	比率
国 土 全 体	3,013	100.0	3,780	100.0
農 用 地	1,363	45.2	454	12.0
耕地(除く永年作物)	683	22.7	424	11.2
永 年 作 物 地	226	7.5	30	0.8
永年採草・放牧地	454	15.1	—	—

資料：FAO統計

(4) 主要農産物の生産状況

(単位：万トン)

	イタリア					日本
	2009	2010	2011	2012	2013	2013
トウモロコシ	788	850	975	819	790	0.02
小 麦	653	685	664	777	728	81
米 (穀)	162	152	149	158	134	1,076
てん菜	331	355	355	250	216	344
ぶどう	824	779	744	582	801	19
トマト	688	602	595	513	493	75
オリーブ	329	317	318	302	294	—
りんご	233	220	241	199	222	74
オレンジ	242	239	247	177	171	5
生 乳 (牛)	1,056	1,050	1,048	1,058	1,040	751
豚 肉	163	167	160	165	163	131
鶏 肉	82	87	89	92	90	145
牛 肉	105	107	100	96	84	51

資料：FAO統計

2. 農林水産物貿易の概況

(1) 農産物貿易

○ 農産物輸出入上位5品目(2013年)

<輸出> (単位: 百万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
ワイン	6,647	15.3
チーズ(牛)	2,713	6.3
調製食料品	2,637	6.1
パスタ類	2,265	5.2
オリーブオイル	1,721	4.0
総額	43,328	100.0

<輸入> (単位: 百万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
タバコ(製品)	2,525	5.3
豚肉	2,683	5.6
チーズ(牛)	2,224	4.6
小麦	1,982	4.1
オリーブオイル	1,576	3.3
総額	48,067	100.0

資料: FAO統計 注: 林・水産物を除く。

(2) 我が国との貿易 (2015年)

日本からイタリアへの主要輸出品は、自動車、管及管用継手、二輪自動車類等であり、イタリアから日本への主要輸入品は、自動車、衣類、原動機等。

農林水産物貿易概況は、以下のとおり。

○ 農林水産物貿易概況

(単位: 百万ドル)

	輸出 (日本→イタリア)	輸入 (イタリア→日本)	我が国の 収支
総額 (A)	3,595	7,524	△3,929
農林水産物 (B)	26	1,027	△1,001
農林水産物のシェア (B/A) (%)	0.7	13.6	-

資料: 財務省貿易統計

○ 農林水産物貿易上位5品目

<輸出> (日本→イタリア)

(単位: 百万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
植木等	2.9	11.2
真珠(天然・養殖)	2.8	10.7
レシチン等	1.6	6.3
アルコール飲料	1.3	5.1
干しのり、焼きのり、味付けのり	1.2	4.5
総額	25.9	100.0

資料: 財務省貿易統計

<輸入> (イタリア→日本)

(単位: 百万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
アルコール飲料	200	19.5
オリーブ油	140	13.6
トマト調製品	95	9.3
スパゲッティ	77	7.5
ナチュラルチーズ	72	7.0
総額	1,027	100.0

ドイツの農林水産業概況

1. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業の概況

- 国土面積は日本の94%。 北部地域は肥沃な平地、中部以南は山がちな地形で、南部国境地域はアルプス山脈。
- EU有数の農業大国で、農業生産額はフランスに次ぐEU第2位で、EU全体の14%を占める(2014年)。農産物輸出額は米国、オランダに次いで世界第3位、農産物輸入額も世界第3位(2013年)
- 中部・南部では牧草・飼料栽培を基礎とした酪農・肉用牛飼育が多く、旧東ドイツ地域を中心とした比較的平坦な地帯では、穀物・ばれいしょ・飼料作物と畜産の複合経営が多い。
- 主要農産物は、小麦・大麦等の穀物、てん菜、ばれいしょ、豚肉(輸出額世界第1位(2013年))、生乳(チーズの輸出額世界第1位(2013年))等。
- 一経営体当たり平均経営面積は58.6ha(2013年)。なお、東西で状況は大きく異なり、旧西ドイツ地域では40.6ha、旧東ドイツ地域では226.4ha(2010年)。

(2) 農林水産業の地位 (2014年)

(単位：億ドル、%)

	ドイツ		日本	
	名目額	GDP比	名目額	GDP比
国内総生産(GDP)	38,683	—	46,024	—
うち農林水産業	238	0.6	546	1.2
1人当たりGDP(ドル)		47,966		36,298

資料：国連統計

(3) 農地の状況 (2013年)

(単位：万ha、%)

	ドイツ		日本	
	面 積	比 率	面 積	比 率
国 土 全 体	3,572	100.0	3,780	100.0
農 用 地	1,670	46.7	454	12.0
耕 地 (除く永年作物)	1,188	33.3	424	11.2
永 年 作 物 地	20	0.6	30	0.8
永年採草・放牧地	462	12.9	-	-

資料：FAO統計

(4) 主要農産物の生産状況

(単位：万トン)

	ドイツ					日本
	2009	2010	2011	2012	2013	2013
小 麦	2,519	2,411	2,278	2,241	2,502	81
大 麦	1,229	1,041	873	1,039	1,034	18
ライ麦	433	290	252	388	469	-
とうもろこし	453	407	518	551	439	0.02
てん菜	2,592	2,343	2,958	2,769	2,283	344
ばれいしょ	1,162	1,020	1,184	1,067	967	260
菜 種	631	570	387	482	578	0.2
ぶどう	124	95	125	123	114	19
生 乳 (牛)	2,916	2,962	3,032	3,051	3,112	751
豚 肉	526	549	562	547	549	131
牛 肉	119	121	117	115	111	51
鶏 肉	79	84	90	90	95	145

資料：FAO統計

2. 農林水産物貿易の概況

(1) 農産物貿易

○ 農産物輸出入上位 5 品目 (2013年)

<輸出> (単位: 百万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
チーズ(牛)	4,781	5.7
調製食料品	4,486	5.3
チョコレート製品	4,245	5.1
タバコ(製品)	3,457	4.1
ペストリー	3,044	3.6
総額	83,966	100.0

<輸入> (単位: 百万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
チーズ(牛)	4,194	4.5
ワイン	3,340	3.6
コーヒー豆(生豆)	3,199	3.4
調製食料品	2,744	2.9
菜種	2,641	2.8
総額	93,500	100.0

資料: FAO統計 注: 林・水産物を除く

(2) 我が国との貿易 (2015年)

日本からドイツへの主要輸出品は、自動車、半導体等電子部品、電気計測機器等。ドイツから日本への主要輸入品は、自動車、医薬品、有機化合物等。

農林水産物貿易は、以下のとおり。

○ 農林水産物貿易の概況

(単位: 百万ドル)

	輸出 (日本→ドイツ)	輸入 (ドイツ→日本)	我が国の 収支
総額 (A)	16,237	20,279	△4,042
農林水産物 (B)	55	696	△641
農林水産物のシェア (B/A) (%)	0.3	3.4	-

資料: 財務省貿易統計

○ 農林水産物貿易上位 5 品目

<輸出> (日本→ドイツ)

(単位: 百万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
緑茶	10.8	19.7
ラノリン	6.4	11.6
ソース混合調味料	2.9	5.3
醤油	2.5	4.6
錦鯉等	2.5	4.5
総額	54.8	100.0

資料: 財務省貿易統計

<輸入> (ドイツ→日本)

(単位: 百万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
たばこ	114	16.3
大麦(裸麦含む)	46	6.6
ナチュラルチーズ	40	5.7
豚肉	39	5.6
アルコール飲料	30	4.3
総額	696	100.0